

統計学

第 122 号

研究論文

米国統治期における琉球政府統計の歴史の変遷

..... 伊良皆千夏 (1)

海外統計事情

Session overview “Poverty and Inequality: New Challenges and New Statistical Responses”

The Virtual 63rd ISI World Statistics Congress 2021, The Hague

..... Eliseeva, Irina I. and Dekina, Maria P. (15)

追悼

大屋祐雪会員を偲んで

..... 森 博美 (17)

本会記事

経済統計学会第65回(2021年度)全国研究大会・会員総会 (20)

支部だより (31)

投稿規程 (33)

2022年3月

経済統計学会

創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経済統計研究会

経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9（株音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

米国統治期における琉球政府統計の歴史的変遷

伊良皆千夏*

要旨

本稿の目的は、米国統治期における琉球政府統計の歴史的変遷を明らかにすることを通じて、その特質を分析することである。

戦後、琉球政府は限られた予算や統計職員数、統計専門家不在などの制約条件下で、独立した1地域として行政資料となる政府統計を作成する必要があった。同時に、標本抽出理論に基づく調査の実施も課題であった。琉球政府の中央統計局は、少数の標本抽出理論に基づく調査に注力することで正確さの向上を図った。しかし、他部局からの行政資料となる統計への要望が強く、有意抽出法による調査や表式調査がふたたび用いられた。琉球政府統計は、行政資料の拡充と標本抽出理論の正確さとの間に妥協点を見出す必要があったのである。1961年以降、日本政府からの援助受け入れ開始により統計調査の拡充と標本調査の整備が同時に進展する一方で、日本本土の統計との比較可能性が新たな課題となった。

キーワード

統計史、政府統計、統計調査、比較可能性、琉球政府

1. はじめに

1.1 研究の目的

本稿の目的は、米国統治期における琉球政府統計の歴史的変遷を明らかにすることを通じて、その特質を分析することである。

戦後、沖縄は米国の統治下に入ったことで、1つの独立した地域である「琉球」として行政運営を担うこととなった。そのための行政資料として、国家の政府統計に相応する一通りの統計を作成することが必要であった。後述するように戦前の組織や職員が利用できなかった琉球は、組織、法規、統計体系などをはじめから形成しなければならなかった。本稿は、戦後になって形成、展開されていった琉球の政府統計の歴史的変遷を明らかにする

ことによって、それが持つ特質について分析を行うことを目的とする。分析の際には、琉球の統計職員および招聘された日本の統計専門家が統計のどの要素を重視していたのかに着目する。

米国統治期における琉球政府統計の歴史に関する研究は、管見の限り2点のみである。高橋・野元・野村・鈴木(1971, 1972a, 1972b, 1975)は日本返還前後において、琉球政府の中央統計局や他部局の協力に基づき琉球の統計調査、組織、法規などを網羅的に報告した。また、川手(2016)は米国統治期における琉球の国勢調査が、日本本土との「連続性」を有していたことを明らかにした。しかしこれまでの研究では、琉球の政府統計全体を俯瞰した歴史的変遷の分析は未着手である。

以下では、次節で琉球の政府統計が有する制約条件を確認する。2章では1952年から56

* 院生会員、一橋大学大学院
e-mail : ed153001@g.hit-u.ac.jp

年、3章では57年から60年を対象に、主要な政府統計調査の開始、改定、廃止とその際に重視された要素を分析する。4章では61年の池田・ケネディ会談を契機に琉球の政府統計が新たな局面に入ったことを明らかにし、5章で総括を行う。使用した主な資料は、琉球政府行政主席統計局および統計部刊行の『琉球統計報告』、企画統計局刊行の『統計月報』、計画局統計庁および企画局統計庁刊行の『琉球統計月報』、企画局統計庁刊行の『沖縄統計月報』、そして沖縄県公文書館所蔵の「琉球政府文書」である¹⁾。なお組織、施設の名称および役職などは、当時のものを用いた。

1.2 戦後琉球の概要

統計調査について検討する前に、琉球政府とその中央統計局設立の経緯を概観する²⁾。

1945年から日本に返還される72年まで、琉球は米国の統治下にあった。行政組織として、米国軍による統治機構である米国民政府と、その下部組織である住民による自治政府が設置された。当初は沖縄本島、宮古、八重山、奄美の各々に自治政府が置かれたが、52年には琉球政府という1つの組織となった。本稿が対象とする時期は、琉球政府設立に伴い中央統計局が設置された1952年から、日米共同声明により返還が正式に決定された1969年までとする。琉球政府の設立以降の米国民政府は、経済や物価などの統治全体に影響する案件を除き、基本的には行政運営を琉球政府に委ねており³⁾、統計についての米国民政府の関与は薄いものだった⁴⁾。なお米国軍や米国民政府は、統計調査の対象外とされた。

琉球政府統計は、以下のような制約を抱えていた。まず、戦前には日本の1つの県であったために統計調査の立案や設計の経験はなかった。加えて、第二次世界大戦のために戦前の地図情報、組織、職員などの利用が困難であった。沖縄本島は第二次世界大戦による損害が大きく、地形は著しく変容し、境界標

識や土地関係書類も消失しており（沖縄県土地調査事務局編（1975, 1-3）、組織も新たに編成する必要があったのである。戦前の統計職員で戦後の琉球統計担当部局に携わった者はおらず（沖縄民政府知事官房人事課, 1949）、統計専門家に該当する人物も存在しなかった。さらに、離島が多くその調査に費用を要する一方、財政規模が小さいために予算や職員が少ないという制約条件も存在した。予算について⁵⁾、琉球政府の財政は住民の直接的負担が原則とされていたために規模が小さく、55年度の琉球政府の予算は約18億円、中央統計局の予算は約1,141万円であった（琉球政府企画局予算課, 1955-56）。米国政府による援助は琉球政府予算の10%前後であり⁶⁾、日本政府からの援助については、琉球への日本の影響力が強まることを懸念した米国が受け入れに消極的だった。また55年における琉球政府全体の職員定数7,186人に対し、中央統計局は106人であった（琉球政府, 1955）。このような条件下で発足した琉球政府の統計制度は、予算と職員を集約するために日本の分散型とは異なる集中型の制度をとった⁷⁾。

2. 統計調査および統計制度の整備 (1952年から56年)

2.1 標本抽出理論の導入

1952年に琉球政府設立以前の各統計担当部局を統合し琉球政府行政主席統計局が設置され、53年には琉球政府統計部へと改組された。行政主席統計局および統計部は、琉球政府設立以前に実施されていた各種調査を引き継ぐとともに新規の調査も開始し、以下3調査に対して標本抽出理論の導入を試みた。

51年に開始された「消費者価格調査」は当初、都市のみを対象とする日本の「消費者価格調査」とは異なり、都市と農村を区別せずに全琉球を調査対象とした⁸⁾（琉球政府行政主席統計局, 1952b: 1）。しかし数度の改定を経て、後継調査である「消費実態調査」は55

Historical change in the statistical system of the Government of the Ryukyu Islands under the United States'rule

Iramina Chinatsu*

Summary

The aim of this paper is to clarify the historical change in the statistical system of the Government of the Ryukyu Islands under the United States'rule and to examine its characteristics.

After World War II, it was necessary for Government of the Ryukyu Islands as an independent area to prepare government statistics as administrative documents, under constraints such as limited budget and statistical personnel, and the absence of statistical experts. In addition, conducting surveys based on sampling theory was also an issue. The Bureau of Central Statistics of Government of the Ryukyu Islands decided to focus on a few statistical surveys by sampling theory to improve accuracy. However, reflecting strong demands of other departments for statistics as administrative purposes, the purposive selection method surveys was used again. the statistical system of the Government of the Ryukyu Islands needed to find a compromise between the increase of administrative documents and the accuracy of sampling theory.

From 1961, due to the start of accepting aid from the Japanese government, both the expansion of statistical surveys and the development of sample surveys had progressed, whereas the comparability with the statistics of mainland Japan had become a new issue.

Key Words

History of statistics, Government statistics, Statistical survey, Comparability, Government of the Ryukyu Islands

* Hitotsubashi University, Graduate School of Economics
e-mail : ed153001@g.hit-u.ac.jp

Session overview

“Poverty and Inequality : New Challenges and New Statistical Responses”

The Virtual 63rd ISI World Statistics Congress 2021, The Hague

Eliseeva, Irina I. * and Dekina, Maria P. †

The Virtual 63rd World Statistical Congress of the International Statistical Institute was held remotely from July 11 to 16, 2021. Each participant had access to the conference platform, offering the possibility to connect to sessions online and offline.

Among the various topics covered in the congress programme, the measurement of pandemic impacts on poverty and inequality deserved special attention. In this regard, I.I. Eliseeva organized the session “Poverty and Inequality: New Challenges and New Statistical Responses”. The moderator was L.I. Nivorozhina, professor of Rostov-on-Don State University of Economics.

All the presentations of this session covered the various manifestations of statistical evaluation of poverty and inequality under modern conditions.

The virtual session began with the report “Poverty measurement: new challenges and statistical responses” by Eliseeva and Dekina. The speakers examined the influence of poverty in Russia in the context of decreased disposable income, the depreciation of the ruble, sanctions

and other restrictions due to the pandemic. The implementation of social policies aimed at reducing poverty depends to a large extent on the methodology used for the statistical measurement of poverty. The slowdown in economic growth and well-being after 2014 coincided with a change in the official statistical methodology for measuring poverty in Russia. Before 2021, Rosstat (Federal Service of State Statistics of Russian Federation) was based on an absolute measure of poverty, which was based on the composition and calculation of the cost of the minimum consumption basket, then they shifted to a relative measure of poverty. This measure is based on the income distribution of the population and defines the level of poverty as a portion of the median income.

Unlike the OECD methodology, the Rosstat defines the relative poverty rate at 44.2% of median income, which provides approximate equality in the measure of absolute poverty. An analysis of income distribution over the past five years shows a shift in the mean and median to the left, which corresponds to a downward trend. In these circumstances, the transition to a new methodology for determining poverty means reducing the poverty line. They concluded that Rosstat’s transition to methodology in developed European countries is premature.

* 正会員, St. Petersburg State University of Economics
e-mail : irinaeliseeva@mail.ru

† 非会員, St. Petersburg State University of Economics
e-mail : dekinamp@gmail.com

It was noted that the previous minimum market basket approach to measuring poverty was indexed annually according to the CPI.

When measuring poverty, estimates of hidden earnings are important. Professor L.I. Nivorozhkina and Dr. A.M. Nivorozhkin, Institute for Employment Research, Nürnberg, Germany, focused on the prevalence and magnitude of hidden household incomes in Russia. The report was based on Russian surveillance of the health and economic condition of the population in 2000-2017. An assessment was carried out on the basis of the Pissarides-Weber model of the hidden component of income and its impact on the reduction of inequality and poverty among Russian households.

When measuring inequality and poverty in modern conditions, it is necessary to analyze the well-being of different segments of the population and the psychological status of people in lockdown.

Dr. Yelena Stukalin of Tel Aviv Yaffo University College in Israel paid attention to the impact of the pandemic on growing inequality among students because of restrictions associated with COVID-19. Israeli students who entered the labour market during the pre-COVID-19 period lost their sources of income and suffered from increasing poverty and insecurity, seriously affecting their well-being and psychological well-being. In Israel, 84% of students were employed prior to the COVID-19 crisis, while 49% of students lost their jobs. Stukalin reviewed suicidal intentions and suicide rates among Israeli students during lockdown.

Dr. Mintod, Nikodeme Atchade, National University of Sciences, Technologies, Engineering and Mathematics, Benin, presented a report called “Risk estimation of COVID-19 spread between poverty clusters in Africa using Mar-

kov Chain modeling”. The speaker identified three groups of countries by poverty level and built Markov Chains for them for stationary distribution conditions, based on data on new coronavirus infections and poverty rates in African countries in 2020. This provided insight into the nature of the spread of COVID-19 in countries with varying levels of poverty. Wealthy African countries are more likely to have many new cases of COVID-19 than poor and middle-income countries. In spite of this, in absolute terms, poor and middle-income countries have more infected people than wealthy countries. This situation leaves poor countries and middle-income countries more vulnerable.

Prof. Helmut Maier, Leontieff Institute, Berlin, Germany, gave particular attention to justifying various measures of poverty in human society and in the ecosystem. The System of National Accounts (SNA) primarily does not account for significant social or organic production of the population, which can be estimated by the net reproductive rate. He stressed the importance of reflecting social development in the SNA. He also introduced new analytical possibilities using the example of the input-output table for Germany.

Each report was accompanied by a discussion on opportunities to measure poverty, the impact of the pandemic, the use of statistical and econometric methods, and future studies. Nivorozhkin and Dekina were discussants.

The ISI session “Poverty and Inequality: New Challenges and New Statistical Responses” made it possible to evaluate the new challenges of poverty and inequality in different countries. The session also identified other directions for the study of inequality and poverty as a global issue and the UN Sustainable Development Goals.

大屋祐雪会員を偲んで

森 博美*

パンデミックの終息が未だ見通せない2021年9月15日、大屋祐雪会員が逝去された。会員は学会会議での経済統計部門の設置に尽力され、学術の制度化という社会の潮流の中で同人的研究集団であった経済統計研究会の学術研究団体への組織化や学会誌への査読制度の導入など本会の礎を築かれた中心的功労者である。コロナ禍はその学恩に直接報いる告別の機会をも奪った。浅学の誇りを危惧しつつも以下に同会員の研究の歩みを筆者なりに紹介させていただき追悼としたい。（以下、敬称略）

友人の強い勧めで1947年に九州大学経済学部に入學した大屋は、学部時代に向坂逸郎に師事して『資本論』を、また高橋正雄の要請で出張講義に応じた北川敏夫からは推測統計学を学び『統計学の認識』（1948年 白揚舎）に出会っている。学生時代にはまた佐賀段階・自小作前進論で知られる田中定の本庄村農村実態調査にも参加している。この時期は、GHQ主導の下、消費者価格調査や労働力調査といった標本調査のわが国政府統計への本格的導入期でもあった。こういった学問環境さらには現実の政府統計の動きが大屋の思考基盤を形成し研究を方向づけることになる。

大屋が本格的に研究活動を開始した当時の社会統計学は、ソ連での統計学論争や国内での標本調査論争など社会経済分野への確率論や数理的手法の適用を巡って推計学・数理統計学派との対立の渦中であつた。そして社会

統計学の側では蜷川門下の第一世代を中心に、蜷川理論の社会科学方法論としての批判的継承、展開に向けた多面的取り組みがなされていた。

このような学問状況の中で大屋は、標本調査の技術性、統計制度論、さらには統計情報論へと研究を展開させる。その原点となっているのが、未完論文「社会経済体制と統計」における社会経済体制下での統計の在り様への着目である。それは大屋による統計の理論的技術的側面と歴史的社会的側面という二面性論、さらには社会的営為としての統計の作成・利用が持つ歴史的社会的被規定性の析出を目的とした「客観の視座」論として定式化される。統計学を社会科学方法論とする反映＝模写論に代わる資本論的反映＝模写論に基づく実質社会科学としての統計学がそれである。

1957年7月に関西大学で開催された経済統計研究会の第1回総会での研究報告「反映＝模写論の立場と統計学」で提起した客観の視座論が、その後の大屋理論展開のライトモチーフとなる。大屋の方法論説批判は、統計及びその作成・利用の歴史的社会的性格が方法論説では十分解明できないこと、そして対象反映性からの統計批判の在り方に向けられる。

方法論説が学問の規範性に基づく反映＝模写論という認識論の立場から科学的統計調査法・統計利用法として調査法論・利用法論の構築を目指しているのに対して大屋は、資本論的反映＝模写論として定式化した客観の視座論から既存の統計作成・利用の歴史的社会的

* 正会員，東北・関東支部

的存在根拠の解明を課題とする独自の調査論・利用論を展開する。大屋はこのような視点がすでに蜷川自身に混在し、上杉正一郎の第二義統計研究や木村太郎の広義の統計学といった形で蜷川門下生にも散見されるとする。しかし、方法論説の社会科学方法論としての純化が、それまで補論的・付随的ながらも取り上げられてきたこれらの側面を統計学の対象から放逐するというのが大屋の立場である。ちなみに、わが国における統計環境調査の嚆矢とされる1978年の九大調査は、都市化に伴う社会の変貌が政府統計調査の品質をどう変容させたかを具体的なデータによって実証するものであったが、そこには統計の社会的被規定性の解明という大屋の客観の視座からの問題意識、さらにはかつて自ら参画した農村実態調査からの経験が投影されている。

経済統計研究会以来の60年余の本会の活動の歴史を顧みるとき、大屋が提起した統計の歴史的社会的性格の解明という課題は、内外統計制度、統計体系、統計品質、統計史といった諸分野における研究成果としてその後結実している。

大屋によるもう一つの方法論説批判は、その対象反映性に基づく統計批判に対する疑問に根差している。方法論説が唱える統計の対象反映性とは、規範的理論を前提とした統計概念に基づき科学的(=階級的)統計作成過程を構成するもので、それと現実の乖離を統計の信頼性、正確性の問題として既存の統計・統計利用に対する批判を展開するというものであった。しかし現実の政府統計の統計概念は一般に方法論説の言う規範的理論とは異なり、また方法論説の提案通りの方法での代替統計の作成は人的にも経費面でも困難である。このように対象の方法化による認識の真理性の追究が実際には具体的な評価基準を構築しえないことが、統計批判を自ずと外在的にしていると大屋は論難する。

主著『統計情報論』(1995年 九州大学出版

会)は、統計の対象反映性に関して統計という情報形態に固有の情報制約を統計の経験批判論的性格として論じたものである。大屋は統計を個票情報の止揚の上に形作られる集計値を構成要素とする統計表として捉え、統計作成過程での様々な認識面での制約、すなわち統計情報の対象反映性という点での「形式性」を統計の経験批判論的性格として特徴づける。大屋によれば、統計情報が固有の情報制約を持つという統計情報論の視点こそが、対象の方法化に基づく統計批判の限界克服の鍵なのである。

さいごに、大屋が提起した論点に関して二点コメントしておく。

大屋は標本調査の技術性として標本抽出を抽出集計の論理によって説明し、標本調査に資本主義下の速報統計としての歴史的社会的適合性を見出した。後年大屋は「数神性」概念を導入し「統計数理の社会事業化」を論じている。商品の「物神性」を想起させるこの概念は、自らの技術性論見直しの契機にもなりうる要素を内在させている。その後論争は特に決着を見ないまま標本調査はその社会的存在の場を見出す。科学の論理としての因果性と技術の論理が持つ機能性・操作性という視点から捉え直した場合、当時の論点は一体どのような整理となるのであろうか。

大屋は統計情報論の展開にあたって、統計を「個票記載事実の揚棄の上に成り立つ…表形式と数字形態の社会認識」と規定する。統計作成情報が最初から集計量として収集される表式調査と異なり、個票調査によって取得される個体レコードという情報形態を持つ調査票情報は集計量にはない統計情報としての独自の展開可能性を内在させている。

個々の調査客体が背負う時空間的存在としての特性要素に調査票情報が規定されていることは、調査票情報それ自体の時空間的拡張可能性を示唆する。また、調査票情報は集計

表の体系ではなくまさに個票情報の体系として
個体ベースでの様々なタイプのリンケージ
による情報次元の拡張可能性を内在させてい
る。調査票情報が持つ情報特性という観点か
ら見た場合、調査票情報の止揚という集計過
程はその潜在的展開可能性の喪失過程でもあ
る。個々の調査票情報は、集計量に基づく統
計表の体系からは到達できない新たな統計的

認識、統計情報の形態、さらには新たな統計
作成方法の開発等の契機となりうる潜在的情
報価値を内在させている。それは取りも直さ
ず大屋が経験批判論的としてきた統計が持つ
限界への挑戦でもある。そこでは主体の視座
に立つ者のみが挑戦権者となりうるのは言う
までもない。

【本会記事】

経済統計学会第65回（2021年度）全国研究大会・会員総会

常任理事会

I. 第65回全国研究大会

2021年度の全国研究大会は、2020年度と同様、新型コロナウイルス蔓延の影響を考慮して、対面による実施を中止しWebによる報告で開催された。なお実施要領については以下の通り。

- ・昨年同様、Web報告とする。開催日は当初の予定通りで変更なし。
- ・報告申し込みの期限を2021年8月16日(月)に延長した。また『要旨集』の原稿提出期限を9月20日に延長した。
- ・報告に当たっては、報告前の『要旨集』と報告後の『報告集』の原稿提出を必要とする。またこれらは、PDFファイルでHP公開とする（紙媒体で印刷配布はしない）。
- ・2020年度はWeb報告なしの『報告集』報告も学会報告としたが、今回はそれを認めない。Web報告+『要旨集』+『報告集』を以って学会報告とする。
- ・Web報告は、昨年度同様、会員外非公開とし、報告視聴を希望する会員は事前の申し込みを必要とする。
- ・参加費は徴収しない。

II. 研究大会プログラム

『全国研究大会報告要旨集』：2021年1月末公刊予定

Web報告会：2021年10月16日(土)～17日(日)

経済統計学会 北海道支部	
経済統計学会第65回（2021年度）全国研究大会実行委員会	
委員長 北海学園大学経済学部 水野谷武志	
経済統計学会2021年度全国研究大会プログラム委員	
委員長	水野谷武志（北海道支部）
副委員長	鈴木雄大（北海道支部）
委員	山口秋義（九州支部）
	中敷領孝能（九州支部）
	杉橋やよい（東北・関東支部）
	村上雅俊（関西支部）

*印は報告者

10月16日(土)

9:30~11:30 セッションA:企画セッション(ジェンダー統計研究部会企画)

第5次男女共同参画基本計画とジェンダー統計

Zoom会場第1

コーディネータ:杉橋やよい(専修大学)

座長:伊藤 純(昭和女子大学)

1. 杉橋やよい(専修大学)
世界ジェンダーギャップ指数の再検討
2. 橋本美由紀(高崎経済大学)
高校までの統計教育とジェンダー教育について
3. 高橋雅夫(長野大学)
夫婦の家事分担の規定要因の動向
4. 伊藤陽一(東北・関東支部)
性的指向・性的自認(SOGI)の政府統計調査での取り上げ

9:30~11:30 セッションB:一般報告

Zoom会場第2

座長:鈴木雄大(北海学園大学)

1. 高部 勲(立正大学)
公的統計マイクロデータの利活用推進に資する疑似データ活用の可能性
2. 櫻井智章(総務省)
民間データを活用した総消費動向指数の結果の改善について
3. 横溝秀始*(総務省)・伊藤伸介(中央大学)
事業所・企業系のマイクロデータにおける匿名化措置の有効性の評価
4. 高橋将宜(長崎大学)
外れ値を含む経済データにおける欠測値の代入処理

12:30~13:00 2021年度学会賞選考報告(学会本部企画)

Zoom会場第1

13:00~14:30 セッションC:特別講演(学会本部企画)

Zoom会場第1

コーディネータ:全国プログラム委員会

座長:水野谷武志(北海学園大学)

小山雅之(札幌医科大学) 他

札幌市の新型コロナウイルス感染症対策とGISの活用

15:00~16:30 セッションD:企画セッション

Zoom会場第1

地域の諸課題と調査・統計分析(1)

コーディネータ・座長:菊地 進(東北・関東支部)

1. 丸山洋平(札幌市立大学)
地域指標の客観的解釈に関する一考察—地域別ランキングの批判的検討を通して
2. 坂本憲昭(法政大学)

自動車所有台数からみたSS過疎地に関する考察

3. 芦谷恒憲 (兵庫県立大学)

兵庫県における地域データを用いた政策課題分析の事例と課題

15:00~16:30 セッションE:企画セッション

Zoom会場第2

2025年成立の国民経済計算・国際収支統計周辺の課題

コーディネーター: 櫻本 健 (立教大学)

座長: 小川雅弘 (大阪経済大学)

1. 萩野 覚 (内閣府)

国際サービス供給のモード別分類について

—海外子会社の活動や付加価値貿易指標を含む包括的なサービスの把握

2. 櫻本 健 (立教大学)

2025年成立のSNAにおけるデジタライゼーションの計測

3. 李 潔 (埼玉大学)

SNAとMPSにおける固定資本の取扱に関する一考察

10月17日(日)

9:30~11:30 セッションF:企画セッション

Zoom会場第1

日本の統計史を考える

コーディネーター・小林良行 (総務省)

座長: 山口幸三 (総務省)

1. 上藤一郎 (静岡大学)

A. Queteletの人体測定学と数理統計学

2. 廣嶋清志 (東北・関東支部)

万国統計公会の人口調査像

3. 佐藤正広 (東京外国語大学)

紀元2000年と国勢調査—昭和14年臨時国勢調査について

4. 伊良皆千夏 (一橋大学)

米国統治下の沖縄における統計調査

9:30~11:30 セッションG:一般報告

Zoom会場第2

座長: 山口秋義 (九州国際大学)

1. LI Yapeng (立命館大学)

浙江省と山東省における都市・農村間所得格差の分析

—空間パネルデータモデルの適用から

2. 泉弘 志* (関西支部)・戴 艶娟 (広東外語外貿大学)・李 潔 (埼玉大学)

国際産業連関表による剰余価値率の国際比較—国際価値の理論を踏まえて

3. 栗原由紀子* (立命館大学)・坂田幸繁 (中央大学)

首都圏近郊における職住分布の計測—パーソントリップ調査を利用して

4. 木下英雄 (大阪経済大学)

産業別にみる場合の雇用創出要因

12:30～14:30 セッションH：一般報告

Zoom会場第1

座長：中敷領孝能（熊本学園大学）

1. 張 南（広島修道大学）
国際資金循環と金融ネットワーク分析
2. 浦沢聡士（神奈川大学）
GDPナウキャスト：成果と課題
3. 濱本賢二*（松山大学）・井草 剛（松山大学）
愛媛県における観光消費の経済効果と課題
4. 長澤克重*（立命館大学）・池田 伸（立命館大学）
電子商取引（ec）統計とアマゾンのパラドクス

12:30～14:30 セッションI：企画セッション（労働統計研究部会企画）

労働・生活・福祉問題と統計

Zoom会場第2

コーディネータ・座長：村上雅俊（阪南大学）

1. 伊藤陽一（東北・関東支部）
COVID-19の影響下のSDG目標8.1指標の再検討
2. 村上雅俊（阪南大学）
働き方の組み合わせで見るワーキングプア―世帯類型に着目して
3. 福島利夫（東北・関東支部）
日本型生活様式の変化と最低賃金制
4. 劉 洋（経済産業研究所）
企業年齢，企業規模と雇用―日本のデータに基づく分析

15:00～16:30 セッションJ：企画セッション

Zoom会場第1

地域の諸課題と調査・統計分析(2)

コーディネータ・座長：菊地 進（東北・関東支部）

1. 西内亜紀*（統計情報研究開発センター）・新井郁子（統計情報研究開発センター）・
草薙信照（大阪経済大学）
関西国際空港と中部国際空港の立地がもたらした人口構造の変化
―地域メッシュ統計による年齢3区分人口の分析
2. 小西 純（総務省統計委員会）
知識産業集積地域における産業中分類別従業者数による主成分分析
3. 大井達雄（立正大学）
タイル指数による観光地の人流データの変更要因分析

Ⅲ. 会員総会

2021年7月28日付の葉書で全会員に周知したように、2021年度の会員総会の議事は、昨年度同様、最優先事項に限定し郵送方式で実施された。2021年10月10日（日）10:00より開催された

理事会（Web会議）理事会での審議結果を経て、郵送方式による会員総会が2021年11月22日（月）を締め切りとして実施され、11月24日（水）に常任理事長と森博美常任理事の立ち合いのもと開票結果を確認した。

返送されてきた葉書の本数は当日消印有効のものを合わせて95枚となり、すべての事案について反対意見はなく、よって2021年10月18日付で全会員に配布した議案書の承認事項はすべて了承された。

1. 入退会及び異動（敬称略）

北海道支部：会員数9名（会員の異動無し）

東北・関東支部：会員数125名（正会員108名・シニア会員1名・院生会員6名・その他会員10名）

新入会員（7名）	大竹美登利 ※2020年度	無所属 ※75歳未満会員	推薦者：水野谷武志・村上雅俊
	小西宏美	駒澤大学	推薦者：櫻本健・則竹悟宇
	高田悠矢	株式会社リクルート	推薦者：櫻本健・則竹悟宇
	伊良皆千夏	一橋大学大学院 ※院生会員	推薦者：佐藤正広・上藤一郎
	須原菜摘	横浜国立大学大学院 ※院生会員	推薦者：居城琢・渡邊淳司
	浦沢聡士	神奈川大学	推薦者：飯塚信夫・坂田大輔
	岩永真由	EY新日本有限責任監査法人	推薦者：荻原覚・櫻本健
転入会員（1名）	武田英俊	京都大学→日本大学	関西支部→東北・関東支部
所属変更（5名）	倉田知秋	総務省政策統括官付→環太平洋大学	
	児玉直美	日本大学→明治学院大学	
	白川清美	統計センター→立正大学	
	高部 勲	総務省統計局→立正大学	
	高橋雅夫	総務省統計局→長野大学	
自主退会（3名）	満島 章	※2020年度	
	水野勝之	※2020年度	
	北山直樹		
死亡退会（1名）	岡部純一		
除 籍（1名）	鹿内 寛		

関西支部：会員数86名（正会員72名・シニア会員10名・院生会員3名・その他会員1名）

新入会員（3名）	笹原妃佐子	広島大学大学院	推薦者：松川太一郎・西村善博
	濱本賢二	松山大学	推薦者：井草剛・安田俊一
	Li Yapeng	立命館大学大学院 ※院生会員	推薦者：栗原由紀子・坂田幸繁
転出会員（1名）	武田英俊	京都大学→日本大学	関西支部→東北・関東支部

所属変更(3名)	金子治平	神戸大学→大阪経済法科大学	
	大井達雄	和歌山大学→立正大学	
	谷道正太郎	総務省統計局統計データ利活用センター→総務省政策統括官付統計企画管理官室	

九州支部：会員数11名(死亡退会1名：大屋祐雪)

2. 理事会及び会員総会における決定事項

(1) 新会長の承認

新会長候補者として坂田幸繁会員(東北・関東支部・中央大学)を会員総会に推薦することが理事会で決定し、会員総会で承認された。

(2) 新常任理事長の承認

新常任理事長として池田伸会員(関西支部・立命館大学)が理事会で選出され、総会で報告された。

(3) 2022年度研究大会の開催について

2022年度の全国研究大会は九州支部が担当することになっており、会場校は九州国際大学、開催日は2022年9月6日(火)～7日(水)であることが山口秋義会員より理事会で報告された。

(4) 学会賞について

次の会員が受賞した。

経済統計学会賞

張南会員(関西支部・広島修道大学)

研究奨励賞

田添篤史会員(関西支部・三重短期大学)

(5) 2019年度支部活動交付金収支報告

栗原会計担当常任理事より2019年度支部活動交付金収支について、適正に処理されていることが報告され、理事会で承認された。

(6) 理事選挙管理委員・選挙管理委員補佐について

次期理事選出に関する理事選挙管理委員会は関西支部が担当することとなり、選挙管理委員に御園謙吉会員(阪南大学)と村上雅俊会員(阪南大学)、選挙管理委員補佐に小野寺剛会員(環太平洋大学)が理事会で承認された。

(7) 2023年度全国研究大会の開催支部について

東北・関東支部が担当することを理事会で確認し、総会で承認された。

(8) 学会賞・学会賞選考委員会規程の改訂

現行の規定を、「3. 学会賞・学会賞選考委員会規定改訂」のように改定することが総会で承認された。

(9) 2020年度全国会計報告・会計監査報告

2020年度全国会計報告・会計監査報告が総会で承認された(「4. 会計関係」(1)参照)。

(10) 2021年度会計中間報告

2021年度全国会計の中間報告が総会で承認された(「4. 会計関係」(2)参照)。

(11) 2022年度会計予算案報告

2022年度全国会計予算案が総会で承認された（「4. 会計関係」(3)参照）。

(12) 各委員会の構成について

全国プログラム委員会，編集委員会，学会賞選考委員会の各委員会の委員長・副委員長・委員については，新常任理事会が2021年度内に理事会に提案し承認を求めることが総会で了承され，過日，理事会で承認された。

3. 学会賞・学会賞選考委員会規定改訂

現行規程	改正案 アンダーライン部を修正
<p>(目的)</p> <p>1. 会則第3条第4項および第8条第3項にもとづき，学会賞および学会賞選考委員会に関する規程を定める。</p> <p>(学会賞)</p> <p>2. 社会科学としての統計学の普及，発展に貢献した本会会員に次の賞を授与する。</p> <p>(1) 経済統計学会賞</p> <p>(2) 研究奨励賞</p> <p>(3) 会長賞</p> <p>(表彰対象業績)</p> <p>3. 経済統計学会賞は，社会科学としての統計学の理論と応用にたいし特に大きく寄与した著書・論文を著したものに授与する。</p> <p>(2) 研究奨励賞は，受賞年度において満40歳以下のもので，社会科学としての統計学の分野において特に優れた著書・論文を著したものに授与する。</p> <p>(3) 会長賞は，社会科学としての統計学の理論と実践に特に貢献したものに授与する。</p> <p>(学会賞選考委員会)</p> <p>4. 選考委員会は次の者から構成される。</p> <p>会長，常任理事長，および会長が推薦し，理事会が承認した者2名以上。</p> <p>(2) 選考委員の任期は1年とする。但し，再任を妨げない。</p> <p>(3) 選考委員会委員長は会長が指名し，理事会に報告する。</p> <p>(学会賞の推薦)</p> <p>5. 学会賞の推薦者は会員資格を有する者とする。但し，選考委員会委員は推薦者となることはできない。</p> <p>(選考)</p> <p>6. 授賞対象者の選考は，学会賞選考委員会が行なう。</p> <p>(2) 選考委員会は，経済統計学会賞対象者，研究奨励賞対象者，会長賞対象者，を選考し，理事会に報告する。</p>	<p>(目的)</p> <p>1. 会則第3条第4項および第8条第3項にもとづき，学会賞および学会賞選考委員会に関する規程を定める。</p> <p>(学会賞)</p> <p>2. 社会科学としての統計学の普及，発展に貢献した本会会員に次の賞を授与する。</p> <p>(1) 経済統計学会賞</p> <p>(2) 研究奨励賞</p> <p>(3)は削除</p> <p>(表彰対象業績)</p> <p>3. 経済統計学会賞は，社会科学としての統計学の理論と応用にたいし特に大きく寄与した著書・論文(共同研究を含む)を著した会員に授与する。</p> <p>(2) 研究奨励賞は，受賞年度において満40歳以下のもので，社会科学としての統計学の分野において特に優れた著書・論文を著したものに授与する。</p> <p>(3)は削除</p> <p>(学会賞選考委員会)</p> <p>4. 選考委員会は次の者から構成される。</p> <p>会長，常任理事長，および会長が推薦し，理事会が承認した者2名以上。</p> <p>(2) 選考委員の任期は1年とする。但し，再任を妨げない。</p> <p>(3) 選考委員会委員長は会長が指名し，理事会に報告する。</p> <p>(学会賞の推薦)</p> <p>5. 学会賞の推薦者は会員資格を有する者とする。但し，選考委員会委員は推薦者となることはできない。</p> <p>(選考)</p> <p>6. 授賞対象者の選考は，学会賞選考委員会が行なう。</p> <p>(2) 選考委員会は，経済統計学会賞対象者，研究奨励賞対象者，会長賞対象者，を選考し，その結果を理事会に報告する。</p>

<p>(受賞者の発表)</p> <p>7. 受賞者については、該当する業績の概要とともに学会ウェブサイト等で速やかに公表し、表彰は会員総会において会長が行なう。</p> <p>(その他)</p> <p>8. 賞の運営に関する細則は、別に定める。</p> <p>2008年9月6日制定</p>	<p>(受賞者の発表)</p> <p>7. 受賞者ならびに業績の概要については、<u>理事会が学会ウェブサイト等で公表する。</u>表彰は会員総会において会長が行なう。</p> <p>(その他)</p> <p>8. 賞の運営に関する<u>細目は、選考委員会にて定める。</u></p> <p>2008年9月6日制定 2021年11月23日改正</p>
---	---

4. 会計関係

(1) 2020年度全国会計報告・会計監査報告(2020年4月1日～2021年3月31日)

収 入	予算	決算	差額	支 出	予算	決算	差額
前期繰越	6,107,696	6,475,716	368,020	1. 誌代	1,200,000	623,022	-576,978
1. 会費収入	1,930,000	1,834,000	-96,000	(1)『統計学』118号(通常分)	600,000	217,994	-382,006
(1)誌代・編集費	1,156,400	1,096,800	-59,600	(2)『統計学』119号(通常分)	600,000	405,028	-194,972
・北海道支部	46,000	40,800	-5,200	2. 本部事業費	1,034,000	765,901	-268,099
・東北・関東支部	624,400	588,800	-35,600	(1)事務委託費	20,000	20,000	0
・関西支部	429,600	410,800	-18,800	(2)ニューズレター発行費 (第57号,臨時増刊号,第58号分)	150,000	127,585	-22,415
・九州支部	56,400	56,400	0	(3)研究大会関連経費	300,000	285,063	-14,937
(2)本部経費	663,600	627,200	-36,400	・大会準備金	200,000	0	
・北海道支部	28,000	25,200	-2,800	・プログラム印刷・発送費	100,000	285,063	
・東北・関東支部	355,600	333,200	-22,400	(4)通信・交通費	200,000	17,004	-182,996
・関西支部	246,400	235,200	-11,200	・通信費		1,604	
・九州支部	33,600	33,600	0	・学会封筒代		15,400	
(3)団体会員会費	110,000	110,000	0	(5)名簿作成費	70,000	102,631	32,631
2. 繰入金	200,000	0	-200,000	(6)HP関係経費	94,000	96,362	2,362
・大会準備金の償還	200,000	0	-200,000	・レンタルサーバー・ドメイン代	10,000	12,362	
3. 雑収入	500	47	-453	・HP維持管理費	84,000	84,000	
・受取利子	500	47	-453	(7)その他の事業費	200,000	117,256	-82,744
				・学会法人化に向けた調査等経費	100,000	0	
				・その他	100,000	117,256	
				うちコロナ対応関連費 ¹⁾		114,646	
				3. 支部活動交付金	308,100	291,200	-16,900
				・北海道支部	13,000	11,700	-1,300
				・東北・関東支部	165,100	154,700	-10,400
				・関西支部	114,400	109,200	-5,200
				・九州支部	15,600	15,600	0
				4. 60周年記念事業	0	213,055	213,055
				・『統計学』118号(60周年記念特集) ²⁾	0	213,055	213,055
				5. 予備費	200,000	157,400	-42,600
				・2021年度研究大会会場利用料(利用予約)		157,400	
				次期繰越	5,496,096	6,259,185	763,089
収入合計	8,238,196	8,309,763	71,567	支出合計	8,238,196	8,309,763	71,567

注1) コロナ対応に関連するZoomライセンス利用料および通信費などに関する経費。

注2) 60周年記念特集が掲載された『統計学』118号の出版および支出は会計年度を超えて行われた。また、『統計学』118号のうち60周年記念特集に係る支出分は、印刷経費を特集ページ数分で案分し計上した。

上記、相違ありません。

2021年9月6日 経済統計学会 全国会計 栗原由紀子 印

2020年度経済統計学会全国会計の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係証票、預金通帳等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

2021年9月6日 経済統計学会 会計監査 小野寺剛 印

(2) 2021年度全国会計中間報告(2021年4月1日～2021年8月31日)

収 入	予算	決算	差額	支 出	予算	決算	差額
前期繰越	6,676,766	6,259,185	-417,581	1. 誌代	1,200,000	199,856	-1,000,144
1. 会費収入	1,834,000	1,838,000	4,000	(1)『統計学』120号(通常分)	600,000	199,856	-400,144
(1)誌代・編集費	1,096,800	1,098,000	1,200	(2)『統計学』121号(通常分)	600,000	0	-600,000
・北海道支部	40,800	40,800	0	2. 本部事業費	1,034,000	132,873	-901,127
・東北・関東支部	588,800	592,000	3,200	(1)事務委託費	20,000	0	-20,000
・関西支部	410,800	408,800	-2,000	(2)ニューズレター発行費 (第59号, 臨時増刊号)	150,000	73,103	-76,897
・九州支部	56,400	56,400	0	(3)研究大会関連経費	300,000	0	-300,000
(2)本部経費	627,200	630,000	2,800	・大会準備金	200,000	0	
・北海道支部	25,200	25,200	0	・プログラム印刷・発送費	100,000	0	
・東北・関東支部	333,200	336,000	2,800	(4)通信・交通費	200,000	1,510	-198,490
・関西支部	235,200	235,200	0	・通信費	0	1,510	
・九州支部	33,600	33,600	0	・旅費補助	0	0	
(3)団体会員会費	110,000	110,000	0	(5)名簿作成費	70,000	0	-70,000
2. 繰入金	200,000	0	-200,000	(6)HP関係経費	94,000	42,000	-52,000
・大会準備金の償還	200,000	0	-200,000	・レンタルサーバー・ドメイン代	10,000	0	
3. 雑収入	500	21	-479	・HP維持管理費	84,000	42,000	
・受取利子	500	21	-479	(7)その他の事業費	200,000	16,260	-183,740
				・学会法人化に向けた調査等経費	100,000	0	
				・その他	100,000	16,260	
				うちコロナ対応関連費 ¹⁾		15,120	
				3. 支部活動交付金	291,200	292,500	1,300
				・北海道支部	11,700	11,700	0
				・東北・関東支部	154,700	156,000	1,300
				・関西支部	109,200	109,200	0
				・九州支部	15,600	15,600	0
				4. 記念事業関連経費	350,000	235,919	-114,081
				・記念事業費 ²⁾	300,000	235,919	-64,081
				・記念事業WG活動費	50,000	0	
				5. 予備費	500,000	115,050	-384,950
				・『統計学』120号(60周年記念特集) ³⁾		115,050	
				次期繰越	5,336,066	7,121,008	1,784,942
				うち記念事業積立金	1,500,000		
収入合計	8,711,266	8,097,206	-614,060	支出合計	8,711,266	8,097,206	-614,060

注1) コロナ対応に関連する通信費などに関する経費。

2021年8月31日時点の資産

総合口座 3,991,253

注2) 記念事業に関連する学会誌のPDF化の経費。

振替口座 3,129,230

注3) 60周年記念特集が掲載された『統計学』120号の出版および支出は会計年度を超えて行われた。また、『統計学』120号のうち60周年記念特集に係る支出分は、印刷経費を特集ページ数分で案分し計上した。

現金 525

合計 7,121,008

(3) 2022年度全国会計予算(2022年4月1日～2023年3月31日)

収 入	2021予算	2022予算	差額	支 出	2021予算	2022予算	差額
前期繰越 ¹⁾	6,676,766	6,359,008	-317,758	1. 誌代	1,200,000	1,200,000	0
1. 会費収入	1,834,000	1,838,000	4,000	(1)『統計学』120号(通常分)	600,000		
(1)誌代・編集費	1,096,800	1,098,000	1,200	(2)『統計学』121号(通常分)	600,000		
・北海道支部	40,800	40,800	0	(3)『統計学』122号(通常分)		600,000	
・東北・関東支部	588,800	592,000	3,200	(4)『統計学』123号(通常分)		600,000	
・関西支部	410,800	408,800	-2,000	2. 本部事業費	1,034,000	1,034,000	0
・九州支部	56,400	56,400	0	(1)事務委託費	20,000	20,000	0
(2)本部経費	627,200	630,000	2,800	(2)ニューズレター発行費	150,000	150,000	0
・北海道支部	25,200	25,200	0	(3)研究大会関連経費	300,000	300,000	0
・東北・関東支部	333,200	336,000	2,800	・大会準備金	200,000	200,000	
・関西支部	235,200	235,200	0	・プログラム印刷・発送費	100,000	100,000	
・九州支部	33,600	33,600	0	(4)通信・交通費	200,000	200,000	0
(3)団体会員会費	110,000	110,000	0	(5)名簿作成費	70,000	70,000	0
2. 繰入金	200,000	200,000	0	(6)HP関係経費	94,000	94,000	0
・大会準備金の償還	200,000	200,000	0	・レンタルサーバー・ドメイン代	10,000	10,000	
3. 雑収入	500	500	0	・ホームページ維持管理費	84,000	84,000	
・受取利子	500	500	0	(7)その他の事業費	200,000	200,000	0
				・学会法人化に向けた調査等経費	100,000	100,000	
				・その他	100,000	100,000	
				3. 支部活動交付金	291,200	292,500	1,300
				・北海道支部	11,700	11,700	0
				・東北・関東支部	154,700	156,000	1,300
				・関西支部	109,200	109,200	0
				・九州支部	15,600	15,600	0
				4. 記念事業関連経費 ²⁾	350,000	350,000	0
				・記念事業費	300,000	300,000	
				・記念事業WG活動費	50,000	50,000	
				5. 予備費 ³⁾	500,000	500,000	0
				次期繰越	5,336,066	5,021,008	-315,058
				うち記念事業積立金	1,500,000	1,500,000	
収入合計	8,711,266	8,397,508	-313,758	支出合計	8,711,266	8,397,508	-313,758

注1) 2021年度予算の『統計学』121号発行経費600,000円, NL61号, 62号発行経費100,000円, 事務委託費20,000円, HP維持管理費42,000円を引いた6,359,008円を計上した。

注2) 次期記念事業の準備に向けた関連経費を計上した。

注3) 新型コロナウイルス関連対策経費を追加計上した。

支部だより (2021年4月～2022年3月)

北海道支部

下記の通り，支部研究会が開催されました。

日時：2021年8月31日(火) 14：00～17：00

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 鈴木雄大（北海学園大学経済学部）
生活扶助相当CPIを用いた生活扶助基準額引下げをめぐる現状とその学術的検討
2. 古谷次郎（北星学園大学経済学部）
アメリカの初等中等教育における統計教育に関するガイドライン

日時：2021年10月2日(土) 14：00～17：00

場所：Zoom ミーティング

報告

1. 丸山洋平（札幌市立大学）
地域指標の客観的解釈に関する一考察 — 地域別ランキングの批判的検討を通して
2. 大澤理沙（釧路公立大学）
食習慣と健康に関する考察

(水野谷武志 記)

東北・関東支部

下記の通り支部例会（リモート形式）が開催された。

日時：2022年1月8日(土) 13：30～17：00

場所：リモート形式

報告：

1. 倉田知秋会員（環太平洋大学）
産業連関表推計における供給表・使用表についての考察
2. 水野谷武志会員（北海学園大学）
生活時間統計における国際的なガイドラインの検討
— 国連統計部と欧州連合統計局の動向を中心に

(上藤一郎 記)

関西支部

関西支部例会は下記の通りリモート形式で開催されました。

日時：2021年4月17日(土) 14:00～16:10

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 橋本貴彦（立命館大学）
労働者階級における金融サービス負担と搾取
2. 小川雅弘（大阪経済大学）
国民経済計算から見たマルクス再生産表式

日時：2021年7月24日(土) 14:00～17:15

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 大井達雄（立正大学）
観光地の人流データを使用した需要変動分析
2. 池田 伸・長澤克重（立命館大学）
アマゾンのパラドクス：ec, プラットフォームと「フライホイール」

(村上雅俊 記)

九州支部

九州支部例会は下記の通り、九州経済学会の分科会としてリモート形式で開催されました。

日時：2021年12月4日(土) 14:00～14:40

場所：リモート形式

報告：

1. 中敷領孝能（熊本学園大学）
普通の私大経済学部の基礎的統計学とデータサイエンス

(松川太一郎 記)

機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

2. 記事の分類

2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

3. 原稿の提出

3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

4. 著作権

4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

機関誌『統計学』の編集・発行について

『統計学』編集委員会

みなさまからの投稿を募集しています。ぜひ研究成果の本誌上での発表をご検討ください。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さいをお願いします。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。
第123号：2022年9月30日
第124号：2023年3月31日
4. 原則として、すべての投稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。
5. 編集委員会は2022年4月から次の体制となります。引き続きよろしくをお願いします。
2022年度編集委員会委員長 佐藤智秋(東北・関東)
同副委員長 大井達雄(関西)
同委員 水野谷武志(北海道), 山口幸三(東北・関東), 西村善博(九州)

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

編集後記

『統計学』の刊行が遅れましたこと深くお詫び申し上げます。『統計学』の投稿者のみなさま、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。編集委員会の諸先生方には大変お世話になりました。編集委員会としては引き続き会員のみなさまの積極的な御投稿をお待ちしております。
(村上雅俊 記)

執筆者紹介

伊良皆千夏 (一橋大学大学院)
Irina I. Eliseeva (St. Petersburg State University of Economics)
Maria P. Dekina (St. Petersburg State University of Economics)
森 博美 (東北・関東支部)

支部名

事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp	水野谷武志
東北・関東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3421) ysakata@tamacc.chuo-u.ac.jp	坂田幸繁(代行)
関西	580-8502	松原市天美東 5-4-33 阪南大学経済学部 (072-332-1224) m-murakami@hannan-u.ac.jp	村上雅俊
九州	890-0065	鹿児島市郡元 1-21-30 鹿児島大学法学部 (099-285-7601) matsukawa@leh.kagoshima-u.ac.jp	松川太一郎

『統計学』編集委員

委員長 村上雅俊 (関西, 阪南大学)
副委員長 佐藤智秋 (東北・関東, 愛媛大学)
委員 水野谷武志 (北海道, 北海学園大学),
山口幸三 (東北・関東, 総務省統計研究研修所), 西村善博 (九州)

統計学 No.122

定価 1,760円(本体1,600円)

2022年3月31日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

Statistics

No. 122

2022 March

Articles

Historical change in the statistical system of the Government of the Ryukyu Islands under the United States'rule

..... Chinatsu IRAMINA (1)

Foreign Statistical Affairs

Session overview "Poverty and Inequality: New Challenges and New Statistical Responses"
The Virtual 63rd ISI World Statistics Congress 2021, The Hague

..... Irina I. ELISEEVA and Maria P. DEKINA (15)

Obituary

In Memory of Dr. Yusetsu OYA

..... Hiromi MORI (17)

JSES Activities

The 65th Session of the JSES (20)

Activities in the Branches of the Society (31)

Prospects for the Contribution to *Statistics* (35)

Japan Society of Economic Statistics
